

事業名	対象者	事業内容	実績 (平成22年度)	実績 (平成23年度)	実績 (平成24年度)	実績 (平成25年度)	実績 (平成26年度)	計画期間(H22～H26)最終評価	◇評価指標 ○目標・実施内容	担当課
基本目標1 地域における子育て支援体制を充実します										
個別目標1-1 子育て家庭に対する相談体制の充実										
◎ 1-1-9	教育相談	区立小中学校児童生徒及び保護者	子どもに関するさまざまな問題や悩みについて相談に応じ、自立への援助や進路に関する助言等を行う。 教育相談 7,950件	教育相談 7,969件	教育相談 6,499件	教育相談 5,535件	教育相談 6,340件	教育相談員による学校訪問(年3回)の実施、心理相談員によるカウンセリング等、学校不適応に対する教育相談の充実を図った。スクールソーシャルワーカー2名が26年度より、子どもを取り巻く環境改善を支援した。	◇相談件数	教育センター
個別目標1-2 子育て情報の充実										
◎ 1-2-4	子ども家庭支援センター機能の拡充	0歳(妊娠中を含む)から18歳までの子どもとその家庭	・総合相談及び情報提供 ・先駆型子ども家庭支援センター事業 ・子育てひろば事業 ・子育てコミュニティの育成・支援 ・一時預かり事業 ・ひろば事業 利用人員 計56,162人(大森、洗足池、蒲田 子ども28,973人 大人27,189人) ・子育て力向上支援事業 ファミリータ養成講座 1回12人、親支援グループワーク 4回31人 ・子育てコミュニティの育成・支援 子育て応援コーナー運営委員会の活動支援 子育て応援コーナー来庁者6,911人	・ひろば事業 利用人員 計51,934人(3カ所計 子供26,926人 大人25,008人) ・子育て力向上支援事業 ○ファミリータ養成講座 1回12人 ○親支援グループワーク 12回115人 ・子育てコミュニティの育成・支援 ○子育て応援コーナー運営委員会の活動支援 子育て応援コーナー来所者8,106人 ・一時預かり事業 利用人数1,908人	・ひろば事業 利用人員 計52,174人(3カ所計 子供26,693人 大人25,481人) ・子育て力向上支援事業 ○親支援グループワーク 8回77人 ・子育てコミュニティの育成・支援 ○子育て応援コーナー運営委員会の活動支援 子育て応援コーナー来所者8,255人 ・一時預かり事業 利用人数1,880人	・ひろば事業 利用人員 計60,083人(4カ所計 子供30,445人 大人29,638人) ・子育て力向上支援事業 ○ファミリータ養成講座 1回12人 ○親支援グループワーク 8回 77人 ・子育てコミュニティの育成・支援 ○子育て応援コーナー運営委員会の活動支援 子育て応援コーナー来所者 7,864人 ・一時保育室 大森利用人数 3,316人 六郷利用人数 72人	・ひろば事業 利用人員 計82,746人(4カ所計 子供41,808人 大人40,938人) ・子育て力向上支援事業 ○ファミリータ養成講座 1回12人 ○親支援グループワーク 12回 119人 ・子育てコミュニティの育成・支援 ○子育て応援コーナー運営委員会の活動支援 子育て応援コーナー来所者 8,095人 ・一時保育室 大森利用人数 4,189人 六郷利用人数 2,146人	平成25年度2月に、子ども家庭支援センター六郷を新規に開設し、区内4カ所の子ども家庭支援センターを運営することで、機能の拡充を図り、各地域において乳幼児のいる子育て家庭の総合的な支援を行うことができています。 ※子ども家庭支援センターの各事業は、利用者数、実施回数が増加している。	◇設置カ所数 ○3カ所の子ども家庭支援センターの運営	子ども家庭支援センター
● 1-2-6	子育て応援サイトの運営	0歳(妊娠中を含む)から18歳までの子どもとその家庭	インターネットによる子育て情報の提供を充実させるため、区民参加型で子育てに関する地域密着サイトを運営する。 最高値30,808件/月(3月) (パソコン版、モバイル版の合算値)	年間合計 484,802件 最高値 53,919件/月(24年1月) (パソコン版、モバイル版の合算値)	年間合計 548,701件 最高値 58,942件/月(24年5月) パソコン版、モバイル版の合計値)	年間合計 564,287件 最高値 64,382件/月(26年3月) パソコン版、モバイル版の合計値)	年間合計 616,630件 最高値 61,060件/月(26年4月) パソコン版、モバイル版の合計値)	区民公募の編集委員を24年度8名から12名に増員し、身近で幅広い子育て情報の提供に努めた。また、紙ベースで配布していた子育てに関する冊子「子育てハンドブック」をデータで掲載するなど子育て情報の充実を図った。	◇アクセス数 22年度25,000件/月 23年度35,000件/月 24～26年度40,000件/月	子育て支援課
個別目標1-3 子育て家庭の地域交流の促進										
◎ 1-3-6	ファミリールーム	乳幼児親子	児童館等で子育ての交流の広場として乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間作りを進める。 59施設(児童館48、分室2、こどもの家3、おたつ子ひろば6)で実施 利用者親子数 428,380人 (乳幼児 208,952人、大人 219,428人)	59施設(児童館48、分室2、こどもの家3、おたつ子ひろば6)で実施 乳幼児親子数 428,698人 (乳幼児 208,278人、大人 220,420人)	59施設(児童館48、分室2、こどもの家3、おたつ子ひろば6)で実施 乳幼児親子数 455,569人 (乳幼児 217,962人、大人 237,607人)	59施設(児童館48、分室2、こどもの家3、おたつ子ひろば6)で実施 乳幼児親子数 485,422人 (乳幼児 230,041人、大人 255,381人)	58施設(児童館48、分室2、こどもの家2、おたつ子ひろば6)で実施 乳幼児親子数 510,916人 (乳幼児 237,065人、大人 273,851人)	乳幼児親子がふれあい、気軽にくつろげる場を提供することで、情報交換や仲間作りなど、子育て家庭の地域交流の促進につなげた。利用者数は年々増えており、平成22年度から82,536人増加している。	◇乳幼児親子利用者数	子育て支援課

事業名	対象者	事業内容	実績 (平成22年度)	実績 (平成23年度)	実績 (平成24年度)	実績 (平成25年度)	実績 (平成26年度)	計画期間(H22～H26)最終評価	◇評価指標 ○目標・実施内容	担当課	
<b>個別目標1-4 子育てをサポートする地域のネットワークの充実</b>											
◎ 1-4-3	ファミリー・サポートおおた	登録会員・利用会員(大田区在住または在勤の4か月から12歳までの子どもを持つ方)・提供会員(大田区在住の20歳以上の方)	育児の手伝いをしてほしい人(利用会員)と育児の手伝いをしたい人(提供会員)の両者を会員組織とし、援助活動により仕事と育児の両立や子育てする家庭の育児を支援する会	利用会員:2,721人 提供会員:557人 (再掲)両方会員:64人 活動実績:9,499件	利用会員:2,650人 提供会員:614人 (再掲)両方会員:65人 活動実績:10,841件	利用会員:2,628人 提供会員:607人 (再掲)両方会員:56人 活動実績:10,819件	利用会員:2,724人 提供会員:632人 (再掲)両方会員:37人 活動実績:11,402件	利用会員:2,824人 提供会員:659人 (再掲)両方会員:42人 活動実績:11,849件	地域の会員同士の子育ての援助活動による子育て家庭の支援を推進するため、事業のPRや提供会員養成講座を実施し、提供会員の安定的な確保を図った。  ※22年度と比べ、提供会員数は102人増、活動実績は2,350件増。	○ファミサポ提供会員の育成による地域子育てでコミュニティーの充実。 ◇活動件数	子ども家庭支援センター
<b>基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します</b>											
<b>個別目標2-1 保育サービス・学童保育の充実・整備</b>											
◎ 2-1-14	私立幼稚園等預かり保育事業	私立幼稚園等	預かり保育に要する経費の一部を補助金として交付	私立 44園	私立 44園	私立 44園 実施園は23年度と変わらないが、就園始業時前や夏季休暇等での実施園が増加した。	私立 43園 私立幼稚園が1園なくなったため減少した。	私立 43園 1園新しく実施することになったが、類似施設が1園なくなったため、実施園数としては変わらなかった。	対象園数が減少している中で、多様なニーズに対応できる保育システムを維持し、利用しやすいようにするよう努めてきた。	○51園 ◇実施園数 ※現在の対象園数は49園(2園廃園)	教育総務課 (私学行政担当)
◎ 2-1-15	学童保育	放課後及び学校休業日に保育を必要とする、区内在住・在学の小学校1～3年生	就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童・小学1年生から3年生を児童館、こどもの家、フレンドリーおたで預かる。	児童館48、分室6、こどもの家3、フレンドリー9、おおたっ子ひろば6計72施設登録数3,727人	児童館48、分室6、こどもの家3、フレンドリー9、おおたっ子ひろば6計72施設登録数3,815人	児童館48、分室6、こどもの家3、フレンドリー9、おおたっ子ひろば6計72施設登録数3,756人	児童館48、分室6、こどもの家3、フレンドリー9、おおたっ子ひろば6計74施設登録数3,826人	児童館48、分室8、こどもの家3、フレンドリー9、おおたっ子ひろば6計74施設登録数3,946人	保護者の就労状況などにより児童に保育が必要となった場合に対応するため、受入人数を増やしたことで登録者数が増えた。 平成22年度に比べ平成26年度で2施設、受入定員は130名、登録者数は219名増えた。	◇登録児童数	子育て支援課
<b>個別目標2-2 仕事と子育ての両立を促す意識づくり</b>											
◎ 2-2-1	働く女性のための相談	女性	①こころの悩み相談 対人関係、自分の生き方や性格、夫婦や親子関係に関する相談  ②働く女性のための相談 職場での人間関係、雇用、セクシュアル・ハラスメント等に関する相談 適職相談、キャリアカウンセリングなど就職に関する相談	①こころの悩み相談 面接 136件 電話 446件  ②働く女性のための相談 面接 39件 電話 91件	①こころの悩み相談 面接 158件 電話 482件  ②働く女性のための相談 面接 50件 電話 95件	こころの悩み・働く女性のための相談 面接 176件 電話 569件	こころの悩み・働く女性のための相談 面接 285件 電話 647件	こころの悩み・働く女性のための相談 面接 327件 電話 507件	平成23年度までは、相談内容によって①こころの悩み相談と②働く女性のための相談に分けて事業を実施していたが、相談内容の複雑化に伴い一本化し、広く女性の相談に対応できるよう体制を見直した。また、相談者の利便性向上のため、相談時間を拡充した。 25年度には、新体制が定着したことから相談の総数が増加し、26年度は面接件数が増加するなど、広く女性の悩みの受け皿として、役割が定着したと考える。	◇相談件数	男女平等推進課
<b>基本目標3 親と子どもの健康の確保及び増進を図ります</b>											
<b>個別目標3-1 親と子どもの健康の確保</b>											
◎ 3-1-6	絵本との出会い事業	4か月児健診の対象者	4か月健診で絵本セットを配布して読み聞かせの支援やこどもの健全な発達を促す。	5,660人/年	5,675人/年	5,600人/年	5,735人/年	5,881人/年	4か月健診の受診者に絵本セットを配布した。、絵本の読み聞かせによる健全な親子関係形成のきっかけを提供し、こどもの健やかな発達を促した。	◇配付数	健康づくり課 各地域健康課
● 3-1-26	すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)	新生児・産婦	すべての乳児家庭を生後4か月までに訪問し、乳児とその保護者の心身の状況や養育環境の確認および、子育て情報の提供を行う。	【子ども家庭支援センター】 家庭訪問数:619件 訪問員数:63人  【地域健康課】 訪問乳児実数 4,615人/年 (訪問率 82.9%) 訪問実世帯数 4,577世帯/年	【子ども家庭支援センター】 家庭訪問数:659件 訪問員数:61人  【地域健康課】 訪問乳児実数 4,853人/年 (訪問率 86.9%) 訪問実世帯数 4,813世帯/年	【子ども家庭支援センター】 家庭訪問数:646件 訪問員数:57人  【地域健康課】 訪問乳児実数 5,076人/年 (訪問率 89.2%) 訪問実世帯数 4,915世帯/年	5,476人/年 (訪問率 94.0%)	5,731件/年 (訪問率 95.6%) うち指導件数5,523件/年	保健師や委託助産師が生後4か月までに戸別訪問した。子育ての孤立化を防ぐため、不安や悩みを聞き、必要に応じて子育てグループ、児童館、家事・育児支援サービス等の社会資源に関する情報を提供した。特に必要な場合は養育支援家庭訪問事業等につなげた。 訪問率は徐々に上昇している。	◇訪問家庭数 ○全数訪問	保健所(各地域健康課)

事業名		対象者	事業内容	実績 (平成22年度)	実績 (平成23年度)	実績 (平成24年度)	実績 (平成25年度)	実績 (平成26年度)	計画期間(H22～H26)最終評価	◇評価指標 ○目標・実施内容	担当課
●	3-1-27 児童医療費助成事業	0歳から中学3年生	児童の医療費を助成し、児童の健康の確保及び増進、保護者の経済的負担の軽減を図る。	助成件数 80,892件 助成額 2,574,879,960円	助成件数 81,477件 助成額 2,644,867,802円	助成件数 81,523件 助成額 2,690,123,186円	助成件数 82,292件 助成額 2,611,805,018円	助成件数 83,649件 助成額 2,706,101,375円	安心して医療が受けられることで子どもの健康の確保の推進が図られたと評価する。区の様々な媒体を活用し、制度の周知や申請勧奨を行うとともに、全助成件数の4分の1を占める償還払いについては、保護者負担の早期解消のため、迅速かつ的確な執行に努めた。償還払い年間平均申請件数(H22～26) 約18,000件	◇給付件数	子育て支援課
基本目標4 未来を担う子どもたちを育てます											
個別目標4-1 子どもの居場所づくり											
◎	4-1-3 公園・児童公園	だれでも	乳幼児親子や小、中学生に遊びの場を提供する。	2,082,262.1㎡	2,093,883.24㎡	2,120,986.44㎡	2,125,621.85㎡	2,125,741.90㎡	平成22年度から26年度にかけて、着実な増加が見られる。	◇㎡数	都市基盤管理課 各地域庁舎まちなみ維持課
●	4-2-7 中学生の職場体験	区立中学校生徒	中学2年生で職場体験学習を実施し、自立した社会人・職業人となるために必要な望ましい勤労観、職業観を養う。	区立中学校 全校実施 体験生徒中学2年生 3,434人 1,284事業所受入	区立中学校 全校実施 体験生徒中学2年生 3,688人 1,307事業所受入	区立中学校 全校実施 体験生徒中学2年生 3,581人 1,290事業所受入	区立中学校 全校実施 体験生徒中学2年生 3,605人 1,287事業所受入	区立中学校 全校実施 体験生徒中学2年生 3,592人 1,347事業所受入	区立中学校全校で実施し、中学第2学年の生徒に、望ましい勤労観、職業観を育むことができた。	○区立中学校全校実施	指導課
個別目標4-3 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の充実											
◎	4-3-9 スクールカウンセラーの配置	区立小中学校児童生徒・保護者及び教職員	中学校のスクールカウンセラー全校配置に加え、小学校の全校配置が実現し2年となり、相談件数も増加している。スクールカウンセラーの研修を充実させるなど連携を深め不登校児童・生徒、保護者、教員へのきめ細かい対応を進める。	小中学校 全校配置 中学校相談学級 2名配置 適応指導教室 3名配置 相談件数 小学校 30,314回、 中学校 9,093回	小中学校 全校配置 中学校相談学級 2名配置 適応指導教室 3名配置 相談件数 小学校 33,057回 中学校 8,671回	小中学校 全校配置 中学校相談学級 2名配置 適応指導教室 3名配置 相談件数 小学校 35,270回 中学校 13,539回	小中学校 全校配置 (中学校全校と小学校重点校21校は2名、それ以外の小学校と館山さざなみ学校は1名) 中学校相談学級に各1名、適応指導教室に各1名 相談件数 小学校 23,220回 中学校 18,897回	小中学校 全校配置 (中学校全校と小学校重点校21校は2名、それ以外の小学校と館山さざなみ学校は1名) 中学校相談学級に各1名、適応指導教室に各1名 相談件数 小学校 24,249回 中学校 18,777回	都費のスクールカウンセラーが全校配置となり、中学校全校と小学校の重点校21校に配置している区費のカウンセラーと合わせて、相談体制の充実を図った。年3回全体研修会を実施し、教育センターから学校におけるスクールカウンセラーの役割についての説明やカウンセラー同士で困難事例の紹介等情報交換を行い、能力の向上を図った。	◇相談件数	教育センター

事業名	対象者	事業内容	実績 (平成22年度)	実績 (平成23年度)	実績 (平成24年度)	実績 (平成25年度)	実績 (平成26年度)	計画期間(H22～H26)最終評価	◇評価指標 ○目標・実施内容	担当課	
基本目標5 子どもにやさしい安全・安心なまちをつくります											
個別目標5-1 子育てにやさしいまちづくりの推進											
◎ 5-2-4	「こどもSOSの家」の推進	地域の協力員	子どもたちが地域において犯罪等に巻き込まれることを防ぐための緊急避難場所、気軽に相談ができる場所として設置。 協力員の家にステッカーを表示し、犯罪の抑止力を高め、安全な地域環境の醸成を目指すとともに子どもたちの健全育成を図る。	5,566箇所	5,576箇所	5,587箇所	5,617箇所	2,117箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、ホームページによる周知により、地域の中から協力員を広く募集してきたが、平成13年度の事業開始以降、登録継続についての意思確認を行ってこなかった。</li> <li>今回、登録箇所件数が激減したのは、この13年の間の協力員の死亡や高齢化、廃業、住所変更等による登録辞退、及び、文書不着による確認不能の結果である。</li> <li>子どもSOSの家事業の再構築を図るため、平成27年1月、協力員継続の意思確認と新たな機能の拡充を検討し、「いじめ・虐待」、「高齢者のみまもり」、「地域との交流」について、協力の可否に関するアンケートを実施した。</li> <li>平成27年2月末現在、約5600名に対して発送したアンケートの回収は約2400名で、3月に未回答者約2400名に対し、再度回答依頼を実施した(約800名は転出。4月6日現在回収中)。</li> <li>アンケート結果、約6割が機能拡充に賛成であったことから協力してもらえる範囲で拡充していく。</li> <li>名簿の整理は、4月末を期限とし、未回答者は「予備員」として保管するが、名簿からは削除する。</li> </ul> <p>協力者名簿の更新・メンテナンスを実施したことにより、協力員継続の意思確認に向けた取組につながった。また、こどもSOSの家のあり方を関係部局と検討したことにより、機能強化に向けた再構築の取組を推進した。</p>	◇設置数	防災課 地域力推進課
◎ 5-2-10	区民安全・安心メール	子育て中の保護者など	平成20年度より大田区では、安全安心のまちをつくるために、携帯電話やパソコンのメール機能を利用した区民安全・安心システムを導入した。 このシステムにより、希望する保護者・施設等へ不審者情報のメールを配信している。	45,030件	47,100件	47,050件	49,284件	54,891件	<p>平成22年3月の東日本大震災直後に計画停電情報や水の配布情報を配信した。平成22年7月、防災行政無線で区内全域への放送を実施した際に、その放送内容を区民安全・安心メールサービスを利用して携帯電話に通知するサービスを開始した。</p> <p>平成24年度は、より多くの方に登録していただくため、区報、区ホームページ等にアドレスやQRコードを表示し、区民安全・安心メールサービスの広報を行い、登録の推進を図った。</p> <p>平成25年度から新たに、防犯講座、区民のつどいの場で積極的にPRし、登録の推進を図った。</p> <p>平成26年度は、本庁舎の待合席でチラシの配布や学校防災活動拠点会議等の機会に直接区民へのPR活動を実施した。これらにより、7月以降1000人以上の新規登録者を獲得できた。その結果、平成27年3月1日現在、メール登録者が54,891人となった。</p> <p>5年間で登録件数が約1万件増えていることから、地域と連携した子どもの見守り活動を推進し、健やかに育む環境づくりに寄与したと評価する。</p>	◇登録数／児童・生徒数	防災課

事業名	対象者	事業内容	実績 (平成22年度)	実績 (平成23年度)	実績 (平成24年度)	実績 (平成25年度)	実績 (平成26年度)	計画期間(H22～H26)最終評価	◇評価指標 ○目標・実施内容	担当課	
基本目標6 特に支援を必要とする子どもと家庭をサポートします											
個別目標6-1 ひとり親家庭への支援											
◎ 6-1-7	母子・父子福祉資金貸付	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母(都内に6ヶ月以上居住)及び父子家庭の父(平成26年10月から対象拡大)	母子及び父子家庭が経済的に自立した生活を送るために必要な資金の貸付(転宅資金、修学資金、就学支度資金、事業開始資金、等)	416件	315件	318件	323件	333件 〈内訳〉 ・母子 330件 ・父子 3件	該当者に貸付制度を説明した上で貸付を行い、ひとり親家庭の自立安定を図っていくことができた。 また、平成26年10月1日施行でひとり親の根拠法が、「母子及び父子家庭並びに寡婦福祉法」に改正され、父子家庭の父も新たに対象となった。	◇貸付件数	各生活福祉課
個別目標6-2 児童虐待の予防及び被虐待児と家庭への支援											
◎ 6-2-1	児童虐待防止ネットワークの充実	区民及び関係機関	①要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)を開催し児童虐待防止ネットワークの構築 ②要保護児童対策地域協議会にワーキンググループを設置し虐待防止システムを構築のうえマニュアルの作成	大田区要保護児童対策協議会代表者会議:2回 同実務者会議(4地域別):8回 ケース検討会議:122回	大田区要保護児童対策協議会代表者会議:2回 同実務者会議(4地域別):8回 ケース検討会議:121回	大田区要保護児童対策協議会代表者会議:2回 同実務者会議(4地域別):8回 ケース検討会議:114回	大田区要保護児童対策地域協議会代表者会議:2回 同実務者会議(4地域別):4回 同実務者会議(分野別):4回 ケース検討会議:122回	大田区要保護児童対策地域協議会代表者会議:2回 同実務者会議(4地域別):4回 同実務者会議(分野別):4回 ケース検討会議:107回	要保護児童対策地域協議会を実施し、関係機関等と要保護児童の情報共有等連携ができたことにより、虐待対応、見守り体制の確認を行った。	○協議会開催回数 ○マニュアルの周知	子ども家庭支援センター
個別目標6-3 障がい児と家庭への支援											
◎ 6-3-4	早期療育の推進(通所訓練事業)	1歳から就学前までの乳幼児及び保護者	①親子での通所訓練事業(親子通所) ②幼児のみの通所訓練事業(単独通所) ③主に保育園や幼稚園に通園している乳幼児の通所訓練事業(外来訓練) ④親子同士の交流と、発達に関する助言・指導を行う事業(自由来館事業) ⑤親子同士による交流や情報交換ができる場を提供する事業(子育てサロン事業)	①30名 ②36名 ③476名 ④1,597名 ⑤1,354名	①29名(在籍児童) ②36名(在籍児童) ③516名(登録数) ④1,949名(延利用数) ⑤1,389名(延利用数)	①29名(在籍児童) ②36名(在籍児童) ③491名(登録数) ④1507名(延利用数) ⑤1148名(延利用数)	①30名(在籍児童) ②36名(在籍児童) ③524名(登録数) ④1622名(延利用数) ⑤1373名(延利用数)	①30名(在籍児童) ②36名(在籍児童) ③574名(登録数) ④1,512名(延利用数) ⑤1,085名(延利用数)	平成24年度に専門性ある社会福祉法人にわかばの家の一部業務委託を開始した。また、平成26年度には増加する発達支援のニーズに対応するため、ふれあいはずめま内にわかばの家分室を開設し、外来訓練利用枠を150名増とし、加えて、わかばの家水浴訓練室を多目的室(相談室)に改修した。平成27年度は同一法人に全面業務委託し、相談から療育までの一体的な早期療育の体制を整備した。	◇利用件数	障害福祉課(わかばの家)
◎ 6-3-5	援助事業	1歳から就学前までの乳幼児及び保護者及び乳幼児が関わっている幼稚園・保育園等	①幼稚園・保育園等への職員の派遣等で、障がい児の療育について連携を進める。 ②講演会・講習会を開催し家庭や施設を支援していく。	①職員派遣件数(延)59名 来所相談件数(延)78名 ②講演会【関係機関職員向け】11/2:参加人数93名 12/4:参加人数105名 【区民向け】1/28:参加人数71名	①職員派遣件数(延)37名 来所相談件数(延)73名 ②講演会【関係機関職員向け】9月:参加人数90名 10月:参加人数92名 【区民向け】2月:参加人数55名	①園への支援件数・対象児(延)188名 ・対象園(延)154園(区)65園(法人)89園 ②発達支援講演会【関係機関職員向け】2回(延)参加数240名 【区民向け】1回:参加数92名	①園への支援件数・対象児(延)254名 ・対象園(延)183園(区)55園(法人)128園 ②発達支援講演会【関係機関職員向け】2回(延)参加数226名 【区民向け】1回:参加数67名	①園への支援件数・対象児(延)320名 ・対象園(延)270園(区)37園(法人)233園 ②発達支援講演会【関係機関職員向け】2回(延)参加者数252名 【区民向け】1回:参加者数82名	子どもの育ちの場での支援の充実が図られている。引き続き、保育園や幼稚園等との連携や地域支援事業の充実に取り組んでいく。	◇利用件数	障害福祉課(わかばの家)

事業名		対象者	事業内容	実績 (平成22年度)	実績 (平成23年度)	実績 (平成24年度)	実績 (平成25年度)	実績 (平成26年度)	計画期間(H22～H26)最終評価	◇評価指標 ○目標・実施内容	担当課	
◎	6-3-6	保育所等における障がい児の受け入れの推進	保育を必要とする障がいがある乳幼児	全認可園で実施 区立保育園 124人 私立保育園 30人 23年3月現在	区立保育園 130人 私立保育園 33人 24年3月現在	区立保育園 119人 私立保育園 50人 25年3月現在	区立保育園 123人 私立保育園 62人 26年3月現在	区立保育園 121人 (50園) 私立保育園 68人 (48園) 27年3月現在	障がい児の受入れ人数に応じ、派遣委託による心理士の人数を増やし、保育のフォロー体制を強化するなど、障がい児と家庭への支援の充実を図った。	◇受入人数	保育サービス課	
◎	6-3-7	学童保育室での障がい児の受け入れ	放課後保育を必要とする障がいがある学童児	対象:放課後保育を必要とする障がいを持った学童児。 全学童施設で実施。	H22.4受入数児童館、分室、こどもの家、フレンドリー、おたっ子ひろば 計72施設70人	H23.4受入数児童館、分室、こどもの家、フレンドリー、おたっ子ひろば 計72施設80人	H24.4受入数児童館、分室、こどもの家、フレンドリー、おたっ子ひろば 計72施設67人	H25.4受入数児童館、分室、こどもの家、フレンドリー、おたっ子ひろば 計72施設81人	H26.4受入数児童館、分室、こどもの家、フレンドリー、おたっ子ひろば 計73施設94人	支援を要する児童の保育を積極的に推進していくことで利用者数が増加した。 23年度までは小学校1年生～3年生が対象であったが、24年度から小学校4年生～6年生までも含め学童保育を実施し、24年度は試行で5施設6名、25年度は試行で5施設11名、26年度は試行で10施設21名の受入がありました。27年度からは全学童保育施設で要支援児童の1年生～6年生の受入をしてい	◇受入人数	子育て支援課
◎	6-3-10	特別支援学級	特別支援学級在級生	特別支援学級への介添員の派遣及び教材等整備	小学校 28学級 201人 中学校 15学級 103人	小学校 33学級 226人 中学校 17学級116人	小学校 34学級 223人 中学校 17学級127人	小学校 34学級 228人 中学校 21学級143人	小学校 36学級 244人 中学校 21学級152人	学級数の新設を小学校1校 中学校1校で行った。児童・生徒の人数に応じて増級を行った。介添員の人数を増やし、適正な配置を行った。	◇学級数、児童・生徒数	学務課
個別目標6-4 外国人家庭への支援												
●	6-4-2	日本語指導教室の充実	区立小中学校児童生徒	日本語指導教室を小中学校で拡充し、日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒に日本語指導を行う。	母語による日本語初期指導 60時間実施した。 教科学習等を充実させるため、日本語学級での日本語指導を実施した。 (講師派遣対象児童・生徒) 小学校 88人 中学校 33人 (通級指導) 蒲田小 19人 蒲田中 34人	母語による日本語初期指導 60時間実施し、日本語初期指導を講師派遣した。 教科学習等を充実させるため、蒲田小学校・蒲田中学校の日本語学級での日本語指導を実施した。 (講師派遣対象児童・生徒) 小学校 55人 中学校 26人 (通級指導) 蒲田小 23人 蒲田中 38人	母語による日本語初期指導 60時間実施し、日本語初期指導を講師派遣した。 教科学習等を充実させるため、蒲田小学校・蒲田中学校の日本語学級での日本語指導を実施した。 (講師派遣対象児童・生徒) 小学校 58人 中学校 22人 (通級指導) 蒲田小 20人 蒲田中 41人	母語による日本語初期指導 60時間(上限)実施し、対象児童・生徒の在籍校へ講師を派遣した。 教科学習等を充実させるため、蒲田小学校・蒲田中学校の日本語学級での日本語指導を実施した。 (講師派遣対象児童・生徒) 小学校 75人 中学校 28人 (通級指導) 蒲田小 27人 蒲田中 42人	母語による日本語初期指導 60時間(上限)実施し、対象児童・生徒の在籍校へ講師を派遣した。 教科学習等を充実させるため、蒲田小学校(対象児童の下限を3年生から1年生に引き下げ)・蒲田中学校の日本語学級での日本語指導を実施した。 (講師派遣対象児童・生徒) 小学校 122人 中学校 36人 (通級指導) 蒲田小 48人 蒲田中 48人	日本語の学習が必要な児童・生徒に対して、日本語初期指導、日本語学級への通級を通して日本語理解力の向上を図った。また、日本語学級の通級可能学年を小学校1年から引き下げ、対象児童の拡充を図った。	◇参加人数	学務課 指導課